

## お知らせ：「庭の草・小枝」の出し方の変更について

今年の4月から、粗大ごみの持込のご利用をお願いしておりますが…、

※ 自家処理や粗大ごみの持込ができない場合は、

次の方法で出すことができるよう、**7月から変更**いたします。

↓

**45リットルごみ袋に入る大きさ(30cm程度)に切って、乾燥させてから「可燃ごみ」の日に出すことができます。**

※ **45リットルごみ袋に入らない場合は、粗大ごみとなります。**

### 【お願い】

○処分には多額の費用がかかっていますので、ご所有地等での自家処理ができる場合は、引き続き、そちらを優先して行っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○粗大ごみで出す場合は、その他のごみ(野菜くず、軍手等)や、土砂が混ざったもの、腐敗の進んだものは持込できませんので、ご注意ください。

【お問合せ】 御浜町役場生活環境課環境係 (電話) 05979-3-0513